

# 交通傷害共済

交通事故は、車やバイクに乗っているときにだけ遭うものではありません、また自分が交通ルールを守ってさえいれば避けられるわけでもありません。実際いつどこで不慮の事故にまきこまれるかわからないのです。

## 対象となる事故

日本国内における次の事故を対象とします。

- 車両(自動車・単車・自転車・車いす)による事故
- \*自動車安全運転センターの発行する人身事故扱交通事故証明書の発行される事故
- 交通機関(電車・汽車・気動車・船舶・飛行機)

## による事故

- \*当該交通機関の発行する人身事故扱交通事故証明書の発行される事故
- \*自転車による自損傷害について、警察署に届け出て事故の確認を受けることにより、人身事故扱交通事故証明書が発行されます。

## 共済掛金

共済掛金は、年齢・職業に関係なく一律で、1人につき百万円契約は千円、2百万円契約は2千円(年額)です。

## 共済金の額

契約額を限度として、傷害の程度によって支払います。詳しくは、契約証書やパンフレットに記載の共済金額の表をご参照いただくか、事務局までお問い合わせください。

## 自損車対人事故見舞金

交通傷害共済の加入者が自損車を運転中に他人に傷害を与え、賠償責任が生じたときに対象となり、5万円(死亡見舞金を限度とし、傷害については、傷害共済金の3等級に準じて見舞金を支払います。ただし、人身事故扱交通事故証明書が発行される事故に限ります。

## 共済金の請求方法

事故に遭ったときは、警察に届け出て交通事故の認定書が必要になります。自損車による自損傷害については、

## 契約期間

契約日の翌日正午から一年間(更新契約は契約満了日の正午から一年間)

## 薬剤詰替

火災事故や消火訓練などで使用した消火器は、薬剤の詰替をすれば再度使用できます。

## 点検業務

消防用設備には、一般家庭用から高層マンションのような大規模な設備までありますが、市民共済では、

も同様に警察に届け出て下さい。傷害共済金については、医師などの治療が終了したとき、または180日を経過したときに提出してください。共済金の請求に必要な書類については、事務局までお問い合わせください。

西宮市民共済会館の会議室は、土曜・日曜等の休日や午後6時以降もご利用いただけますので、とても便利！仲間同士の打ち合わせや講演会、町内の集会など幅広くご利用いただけます。ぜひ一度、お問い合わせください。

# 利用事業

## 趣味の作品展示会

第9回趣味の作品展示会を左記の要領により開催致します。皆さまのご成果を存分に発揮してください。

「ご応募をお待ちしております。」

募集作品  
造花・編物等手工芸品  
絵画(10号程度) 額入  
写真(四切程度) 額入  
\*持ち運び可能で1年以内に製作のもの

応募受付期間  
平成14年1月7日(月)～

展示期間  
平成14年1月17日(木)～  
土・日は休館

展示場所  
西宮市民共済会館  
西宮市民共済事務局  
西宮市本町5-33

0798-23-5566

# 消火器販売

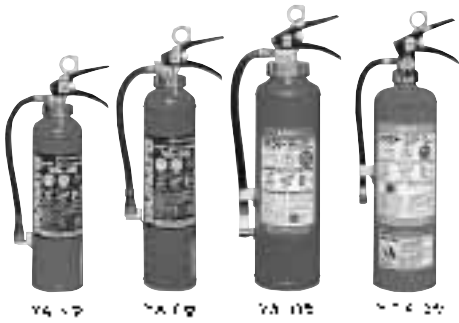
火災は、出火して間もないうちに、まだ私たちの手で消火できる火です。慌てずに消火器や水をかければ、大きな火災になる前に火を消すことができます。最近また、火災の恐ろしさを感じ知らされるような事件が相次いで起きていますが、一人一人が改めて自分の周りの防火体制を考え直し、安全な街づくりに努めることが必要です。

市民共済では、各家庭に「1本」の消火器の設置を

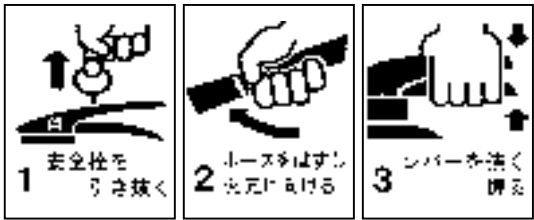
## 販売している消火器

全ての消火器を取り扱いますが、特にYA4型・6型・10型・YTK2型の4

## 販売取扱器種



## 上板式消火器の使い方



ご利用になる日の6カ月前から、1階事務局で随時受け付けております。

ご利用日時・人数・目的等をご記入のうえ、利用料金を添えてお申し込みください。

利用をお断りする場合は、物品販売を目的とする場合、公の秩序を乱したり善良な風俗を害するおそれのある場合

会議室利用料金表(消費税別) 休日の利用は別料金となります。

室名	午前		午後		昼全日		夜間		全日	
	9時~12時	13時~17時	9時~17時	18時~21時	9時~17時	18時~21時	9時~21時	9時~21時	9時~21時	
201号室(小)	1,300円	1,800円	3,000円	1,600円	4,400円					
202号室(小)	1,300円	1,800円	3,000円	1,600円	4,400円					
203号室(中)	2,300円	3,100円	5,200円	2,800円	7,800円					
301号室(大)	4,800円	6,500円	11,000円	5,800円	16,200円					

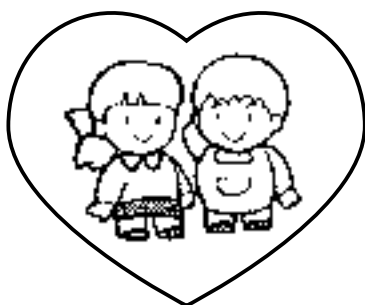
問合せ先 0798・23・5566

# 生命共済

問合せ先  
市民共済事務局  
0798 23 5566

## 《あいぷらす》

死亡保障は最高1000万円！  
10年ごとの更新で  
最長80歳まで保障！  
生命コースと  
入院付生命コースがあります。



+

プラス

《たすけあい》とセットで保障充実！

# 《たすけあい》

手頃な掛金で  
家族全員を保障

いろいろなコースの中から、  
ご家族それぞれに合った保障が選べます。

ジュニア18コース

女性コース

一般コース

ケガ通院コース